

第二次御殿場市地域公共交通計画 概要版

計画策定の目的

御殿場市の地域公共交通等は、鉄道（ＪＲ御殿場線）や路線バス、高速バス、タクシーのほか、民間企業送迎バスなどが運行しています。御殿場市では、2021年３月に策定した「御殿場市地域公共交通計画」に基づき、総合的なまちづくりの一環として公共交通施策を実施してきました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や、交通事業者の運転手などの担い手不足等の影響により、路線バスの廃止・減便など様々な問題が顕在化しています。

本計画は、前計画が2025年度をもって計画の更新を迎える中で、このような地域公共交通の厳しい現状の課題を解決し持続可能な地域公共交通を再構築するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（令和５年10月１日施行）に規定する基本方針に基づき、御殿場市にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするとともに、有効かつ実現可能なマスタープランとして「第二次御殿場市地域公共交通計画」を策定します。

計画区域 御殿場市の都市計画区域内（約 11,423ha）

計画期間 2026 年度から 2035 年度までの 10 年間（2030 年度に中間評価）

計画の基本方針

【地域公共交通ネットワークの形成に向けた課題】

《地域の現況等における課題》

- ①高齢者・障がい者など交通弱者への対応
- ②SDGsに係る施策の実現への対応
- ③観光客など交流人口の拡大への対応
- ④地球温暖化対策への対応

《公共交通の現況等における課題》

- ①鉄道（ＪＲ御殿場線）・高速バスの維持・活性化
- ②公共交通機関同士の接続と広域アクセスの改善
- ③市の骨格を形成する路線バスの維持・確保と路線バス・タクシーの利用促進
- ④地域公共交通を補完する新たな移動手段による移動の確保
- ⑤公共交通を利用しにくい地域の解消
- ⑥利用促進に向けた市民意識の醸成
- ⑦市民・来訪者に分かりやすい運行情報の充実
- ⑧高い自動車依存度の抑制と地域の輸送資源の維持

課題解決に向けて

【地域公共交通の基本理念】

地域の暮らし、交流、賑わいを育む持続可能な地域公共交通の構築

実現に向けて

【計画の基本方針】

基本方針①：市外へ移動しやすく、乗り継ぎしやすい公共交通網の構築

基本方針②：市内を移動しやすい公共交通網の充実

基本方針③：誰もが安心して公共交通を利用できる環境の整備

計画の目標及び実施事業

目標①：市外への移動しやすさの向上

【事業１】ＪＲ御殿場線の利便性向上及び利用促進（鉄道事業者《御殿場市、沿線市町》）※《 》関連主体
御殿場線利活用推進協議会を通じて、ＪＲ御殿場線の運行本数の増加、観光企画列車の運行、交通系 IC カードのまたぎ利用の改善などについて、要望活動を継続的に実施するとともに、「ごてんばせんネット」等を活用し、沿線の観光情報の発信、各種イベントの連携等により、利便性向上及び利用促進を図ります。

《スケジュール》 ・ＪＲ御殿場線の利便性向上及び利用促進…要望活動実施：2026 年度～2035 年度
イベント企画・開催：2026 年度～2035 年度

【事業２】高速バスの利便性向上及び利用促進（バス事業者《御殿場市》）

高速バスの利用促進に向けて、高速バスサービスの運行ルートや時刻表、運賃、乗り場案内等の周知や情報提供を図ります。また、御殿場市営駅南駐車場でのパーク＆ライド特別割引について周知を行います。

《スケジュール》 ・周知PR…実施：2026 年度～2035 年度

【事業３】御殿場駅～新松田駅シャトルバスの実証運行（御殿場市、バス事業者）

御殿場駅～新松田駅シャトルバス「富士山ライナー」について、利用実績、利用ニーズ等を分析・検証し、必要に応じて運行サービスの見直しを行うとともに、多様な情報媒体を活用しながら、運行情報提供を実施します。実証運行の結果を踏まえ、本格運行へ移行するか廃止するか判断します。

《スケジュール》 ・シャトルバスの実証運行…実証運行：2026 年度～2027 年度
本格運行 or 廃止…2028 年度～2035 年度

【事業４】路線バスの維持と再編検討及び利用促進（バス事業者、静岡県、御殿場市）

「【事業 15】運行情報提供の充実」や、バスロケーションシステム、Ma a S アプリなどの周知や連携により、利用促進を図ります。また、まちづくりの進捗に合わせた既存バス路線の再編や新たな移動手段の導入について、ニーズを把握した上で、バス事業者や近隣市町と協議、調整を図ります。さらに、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」や「御殿場市単独補助金」を活用し、持続可能な確保及び維持を目指します。

《スケジュール》 ・路線バスの利用促進…検討・実施（順次）：2026 年度～2035 年度
・路線バスの再編等移動手段の確保…検討、協議・調整：2026 年度、2029 年度
実施：2026 年度～2035 年度
・補助制度の活用…実施：2026 年度～2035 年度

目標②：市内の移動しやすさの向上

【事業５】タクシーの利用促進（タクシー事業者、御殿場市）

タクシーの利用促進に向けて、タクシーサービスの事業者概要や運賃などの周知及び情報提供を行います。また、タクシー事業者や近隣市町と利用促進策を検討し、実施します。

《スケジュール》 ・タクシーの利用促進…検討・実施（順次）：2026 年度～2035 年度

【事業６】タクシーの利活用（タクシー事業者、御殿場市）

「高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業」と「妊産婦応援タクシー利用料金助成事業」などについて周知を行うとともに、「公共交通総合マップ」を作成・配布し、タクシーサービスの周知や情報提供を実施します。合わせて、一部のタクシー事業者で運用を開始した「GO」アプリについて周知し、利用促進を図ります。「高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業」については、助成内容を見直し、実施します。

《スケジュール》 ・周知PR…実施：2026 年度～2035 年度
・助成事業の見直し…制度見直し：2026 年度～2028 年度、実施：2029 年度～2035 年度

【事業７】観光周遊を促す二次交通の充実（バス事業者、タクシー事業者、御殿場市《地域》）

観光周遊バスなど二次交通の導入について検討するとともに「御殿場周遊乗り放題きっぷ」の周知PR及び利用拡充を実施します。また、観光タクシーについて事業者ホームページのほか、多様な情報媒体を活用しながら、周知PRを実施します。主要観光スポット間を円滑に移動できるサービスの導入可能性を検討します。

